

平成 29 年度第 2 回青森市地域密着型サービス等運営審議会 会議録

- 開催日時** 平成 29 年 7 月 28 日（金）19：00～20：50
- 開催場所** 青森市役所 庁議室（第 2 庁舎 2 階）
- 出席委員** 成田祥耕委員、木村隆次委員、小村博委員、佐々木裕美子委員、
須藤淳子委員、田中志子委員、細川満子委員、安田卓委員
《計 8 名》
- 欠席委員** 嶋中繁樹委員 《計 1 名》
- 事務局** 福祉部理事 館山新
福祉部参事 加福拓志、介護保険課課長 門間隆、
浪岡事務所健康福祉課長 花田清志、介護保険課副参事 出町尚基、
高齢者支援課副参事 樋口正美、高齢者支援課主幹 柳谷勝司
介護保険課主幹 宮川博之、高齢者支援課主査 向中野葉子
高齢者支援課主査 鹿内千恵子、高齢者支援課主事 齊藤雄
《計 11 名》
- 会議次第** **第 2 回青森市地域密着型サービス等運営審議会**
- 1 審議案件**
- (1) 平成 28 年度地域包括支援センター運営評価について
 - ①「介護予防ケアマネジメント業務」評価
 - ②「総合相談支援業務」・「権利擁護業務」評価
 - ③「包括的・継続的ケアマネジメント業務」評価
 - (2) 平成 28 年度介護予防事業評価について
 - (3) 平成 29 年度地域包括支援センター運営評価（案）について
 - (4) 平成 29 年度総合事業の事業評価（案）について
- 2 報告案件**
- (1) 介護予防支援業務について
 - ①介護予防通所介護及び介護予防訪問介護の自社囲込状況
 - ②要支援から要介護移行者の自社囲込状況
 - ③介護予防支援業務の一部再委託状況

審議案件（1）平成 28 年度地域包括支援センター運営評価について

事務局から、資料 1 に基づき、平成 28 年度地域包括支援センター運営評価について説明があった。

意見、質疑応答

〈介護予防ケアマネジメント業務評価〉

◆委員

二次予防事業対象者把握数は増えたが、参加者数が減少していることに対して、もう少し分析したほうがいいのではないかと。参加しなかったということは事業自体にマンネリ化がみられたのか、魅力がなかったのか、他に何かしらの問題があったのか分析しなければ、来年度に活かされないのではないかと。

○事務局

二次予防事業の参加者について、訪問型介護予防事業の対象者の区分けが曖昧な部分があったため、28 年度に対象者の見直し、整理を行ったことに伴い、参加者の減少となった。また、通所型介護予防事業についても参加者の減少が見られるため、新しい総合事業において、これまでの内容の見直しや PR を行い、利用していただけるようにしていきたい。

〈総合相談支援業務 権利擁護業務評価〉

◆委員

総合評価の 1 番上の行から「地域ケア会議」という言葉を削除すべきと提案する。この後に出てくる地域ケア会議の開催回数が少ないため、「ケース支援や研修などを通じ構築された」にすべきと提案したい。

○事務局

地域ケア会議については、後段の評価にあることから、ここの「地域ケア会議」という言葉は削除とする。

◆委員

これまでの取組もあり、地域関係者とのネットワークの広がりや厚みはできているのではないかと評価できる。ネットワークの中に弁護士やさまざまな職種が入っていますし、今後もさまざまな職種のかたに広げていただけるといいと思う。

○事務局

ネットワークについては、様々なかたが入りようになっている。特殊詐欺など PR も警察から要請されているため、今後はそういった活動も広めていかなければならないと考えている。

〈包括的・継続的ケアマネジメント業務評価〉

◆委員

地域ケア会議の目的や開催方法などについて再確認とあるが、具体的に教えてほしい。

○事務局

地域ケア会議について、センター長会議や研修会を行い、そのあり方を今一度確認した。まず、地域ケア個別会議をケースに応じて法律関係者や医療関係者等を集めて開催すること。もう一つに日常生活圏域での地域課題を地域ケア個別会議から見出し、会議を実施するという。これまで個別ケースに特化した会議が多いが、地域課題をどのように解決していくかということが地域ケア会議の大きな目的であることを全地域包括支援センターに周知したところである。

◆委員

これを読んだ市民はわからない。本来の地域ケア会議の中身のところを整理したというところを評価に入れなければわからないと思う。また、「地域の関係者・関係機関」となっているが、11 圏域が足並みそろえて実施していないと私はみている。「おおむね適切に行われていると評価できる」と評価できないのではないか。

◆会長

市のほうで地域ケア会議のあり方について指導して、その方向へ向かっているというように表現に変えてもらったほうがいいのではないか。

○事務局

そういったことがわかるように記載する。

◆委員

センターによってバラつきがある。一生懸命やっているところもあれば、どのように活動しているのかと思われるセンターもあるため、適切に実施されているとは言いがたいと思う。全体的に活性化はしているが、もう少し課題はあるのではないか。

◆委員

適切に実施されているセンターは評価しつつ、未達のところもあるなど、「適切に実施」という表現ではなく、分けて書いたほうが適切だと。

○事務局

そのように修正したい。

審議案件（2）平成 28 年度介護予防事業評価について

事務局から資料 2 に基づき、平成 27 年度介護予防事業評価について説明があった。

意見、質疑応答

◆委員

27 年度、28 年度で元気わくわくなどに取り組んだ人は悪化防止できているという評価だが、それを比べる指標がない。参加した人が悪化を防止できているのか、悪化を防止できている人が参加している人に多いのであれば、より一層、いい面が出るのではない

か。

○事務局

確かに対比できていない点もあるが、新しい事業のモデルで実施したというところを記載しているので、効果というところを分かるように記載すれば、市民にもわかると思う。

◆委員

4 ページの評価項目 (1)、最後の 2 行のところ「町会役員や民生委員などから情報提供してもらえるよう」とあるが、民生委員の力は大きいと思う。民生委員に基本チェックリストを持たせ、「書いてもらえませんか」という形で回収するべきと提案する。

また、老人クラブで基本チェックリストについて聞いたが、初めて見たという人がまだまだ多いため、広報に特集を組むべき。市民全体に自分の衰え、老いている部分のセルフチェックするものと啓発する必要があると思う。

それに関連し、評価項目 (2) に「自分にはまだ必要ない」とあるが、このまま放置すると命に関わる、歩けなくなる、認知症かもしれない、うつ状態が続いたらどうなるかなど具体的に想像できる、的確なプログラムを受ければ元気でいられるというアプローチが足りないと思う。

7 ページの上の欄の評価について「積極的に出前講座等で周知を図りながら周知方法等」と書いているが、毎日のように集える場所を作らなければ意味がないと思う。ここの縁側づくりも月に 1 回、2 回しか行っていない。そこにいけば誰かがいるというような運営を考えなければならない。その下の段、「介護予防普及啓発事業を地域包括支援センターにも委託して実施体制の充実を図った」あるが、高齢者の月 1 回の集会よりも、集まっているところに行って、いつも体操できる体制をとらなければ効果が上がらないと思う。地域福祉計画にある 38 ケ所を早くセットしてやっていかないと進まない。

8 ページ一番下の段、平成 28 年の要支援 1 のサービス利用者の悪化防止率が 64%、サービスを利用していない人が 85%、その下はサービスを使った人が 72%、何も使わない人が 90%とサービスが適切ではないのではと思う。家政婦代わりや本人の代わりに全てやってしまい、悪化させていると読めるがいかがか。

○事務局

悪化防止状況はこのとおり。昨年度以前もその傾向であるが、4 月 1 日と 3 月 31 日で比較すると、使っているかたのほうが悪化している。

◆委員

ということは、介護予防ケアマネジメントが効果的に働いていない。サービスを受けない人は維持でき、サービスが入った人は悪化しているということですね。青森県の特徴は要支援状態から一気に要介護 2.3 になってしまう。ケアプランアドバイザーでもサービスが多い、本人に何もさせていないというような傾向が見える。サービスを利用した人とならない人の評価のことは 11 ページに記載するべきだと思う。

元氣わくわくサポートと元氣アップサポート事業はモデル事業として理解できるが、先ほども提案したように、地域にサロンがあり、そこに専門職が行く形で巡回する仕組みでなければ効果が上がらない。

結論は、地域ケア個別会議を支援困難ケースだけでなく、要支援 1.2 についても行い、評価してプログラムを変えていくとか、地域福祉計画にあるこころの縁側づくり事業を早く 38 ケ所にセットしていつでも利用できる体制にするということが対応策に入るべきだと思う。

○事務局

市では、介護予防、新しい総合事業を始めたところであり、特に要介護になる前の人々を改善・維持していくことが重要と考えている。それをやる場所、地域の人たちが集まる場所の一つがこころの縁側づくり事業ということで、市で助成しつつ進めているところであるため、引き続き進めていきたいと考えている。また、その場に行くという仕組みも始めたところであり、各事業所に理解してもらうためお互いに事業を視察することなどを現在やっているところである。

◆委員

千葉柏市でフレイル予防がうまくいっているのは専門職も大事だが、地域住民同士が基本チェックリストをやっている。個人情報の問題はあるが、民生委員などがチェックリストを回収し、地域包括支援センターがフォローアップするなど具体的に進めなければ、保険給付がパンクし、保険料がただ上がるだけになるだろうと心配している。

◆会長

指摘した 8 ページ、考察はともかくとして、こうであると記載はしたほうがいい。例えば、前年比マイナス 1%と数字がでていますが、統計的な処理をすると確実に有意差がある。過小評価に結び付けてはいけないという意味で、それをつかんでおいたほうがいい。文章を直して、今のところを私が吟味して行う。

◆各委員

了承

審議案件（3）平成 29 年度地域包括支援センター運営評価（案）について

事務局から資料 3 に基づき、平成 29 年度地域包括支援センター運営評価（案）について説明があった。

意見、質疑応答

◆委員

点数の配分だが、できていないのに 1 点をつけるのには何か理由があるのか

○事務局

参考とした松戸市の評価方法が 4 段階であったため、1 から 4 の 4 段階評価にした。

◆委員

土曜休日の窓口だが、介護保険法改正前の社会保障審議会介護保険部会報告書をみると、地域包括支援センターは働いている家族のことを考え、休日窓口をあけなさいということ。②の後ろをみると、電話でもいいと受け取れるニュアンスのことが書かれているが、地域包括支援センターは休まず、物理的に対応するということが評価すべきだと思う。ハードルが高いかもしれないが、開けていれば 5 点とか、介護離職の問題など考えたときに重要だと思う。

「要支援から要介護になったかたの居宅介護支援事業所の紹介を偏りなく行っているか」とあるが、この審議会で決めてきたのは 50%、この数字を動かすのかは議論しなければならないが、具体的な数字を入れなければ、過去に審議会でやってきたことが抜け

落ちてしまうと感じる。

6 ページ①地域ケア個別会議の開催回数とその内容、②日常生活圏域ケア会議の開催回数とその内容、③地域ケア会議の議論内容を市に報告しているかとあるが、②から引っ張ると、地域課題をきちんと市に提案しているかという表現ではないか。さらに、①の4点が13回になっているが、そうではなく定期的かつ必要に応じてなので、もっとハードルを上げて24回など開催しないと包括ケアシステムの構築は進まないと思う。関連して12回で3点だと、月1回しか実施しないのでは意味がない。①を24回にするのであれば、②を12回から24回など幅を持たせるなど考えてほしい。また、②の表現であるが、「個別事例から地域課題を抽出し、会議の議題に上げ、具体的な取組を開始」と「個別事例から地域課題を抽出し、会議の議題に上げている」の違いが分かりにくい。議題に上げるだけで評価されるということになるため、評価根拠の①②③のそれぞれの会議の位置づけと表現をもう一度整理しなければならないと思う。

地域の介護支援専門員に対し効果的な支援を行っているかについて、①②④のニーズや課題は捉え方によっては同じものと考え、混乱するのではないかと思われるため、定義をはっきりさせないと分かりにくく、回答する側は困るため、整理したほうがいいと思う。

7 ページ、①多様なサービスをプランに位置づけているか、②介護予防支援のケアプランにおいて多様な地域の社会資源を位置づけているかの違いが分かりにくい。総合事業は多様な地域の社会資源を作るために行う事業ではないか。要支援の事業者だけ使うとこのような表現になるが、インフォーマルサービスも含めて総合事業で行える資源はたくさんあるため、今は資源がなくとも1.2年で同じような評価になってしまう。

②は「退院する際は医療機関から利用者の退院時の情報を収集しているか」ではないか。また、入院した人がケアマネジャーがいない場合に、地域包括支援センターがケアマネジャーの選定を支援するという業務があったが、評価項目になればいけないと思う。

あくまで意見だが、検討いただきたい。

◆会長

最後の話はそのとおりだと思う。点数だが、このままでいいか。

◆委員

統計上、0ではなく1に置き換えたなどどこかに表記が必要。市民に誤解を招いてはいけないと思って発言した。

○事務局

注釈をつけて対応する。

審議案件(4)平成29年度総合事業の事業評価(案)について

事務局から資料4に基づき、平成29年度総合事業の事業評価(案)について説明があった。

意見、質疑応答

◆委員

2 ページ(8)介護予防に資する住民主体の通いの場の開催場所数とあるが、これはあ

くまでも場所の数と考えていいか。

○事務局

場所の数と考えている。

◆委員

開催回数はどこでみれるか。表（総合事業の評価シート案）の 4 ページには住民主体の通いの場ということで箇所数と参加者実人数、開催頻度が書いてあるが、こちらではどこでみるのか。

○事務局

リンクしておりません。

◆委員

リンクしていませんよね。箇所数が増えても、こころの縁側づくり事業を例にとれば、月 1.2 回では全く効果が出ない。日曜日は休みだが、月曜から土曜まで、そこに行けば皆が集まっているということにしなければ効果がでない。(8)のところは開催箇所数と回数を入れて、関連資料とリンクさせればいけると考えたが、いかがか。

○事務局

そのように改善させていただく。

報告案件（1）介護予防支援業務について

事務局から資料 5. 6. 7 に基づき、介護予防支援業務について説明があった。

意見、質疑応答

◆委員

特になし

○事務局

本日ご意見いただいたことは、来年度のことということで、資料をみてお気づきの点などがあれば、2 週間ほど空けてご意見を承り、相談させていただきたい。その上で会長に相談させていただきたいと思う。